

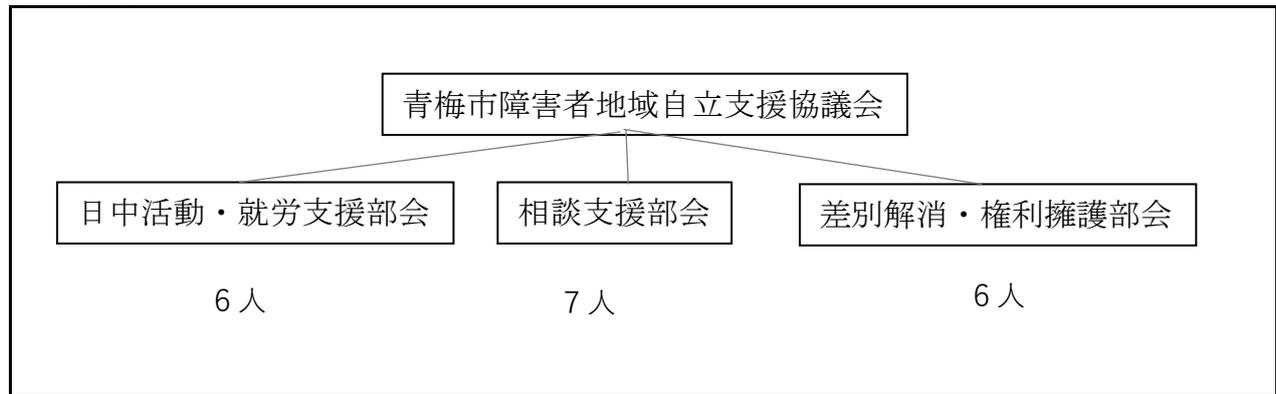
青梅市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 青梅市障害者地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.ome.tokyo.jp/soshiki/31/2005.html>

(3) 組織図



(4) 会議実施方法等

ア 開催方法

全体会	ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）	専門部会等	集合形式
-----	-----------------------------	-------	------

イ 開催時間

全体会	平日日中（業務時間内）	専門部会等	平日日中（業務時間内）
-----	-------------	-------	-------------

2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	井原 哲人	白梅学園大学准教授	学識経験者		2年
2	副会長	古久保 俊樹	医療法人財団良心会青梅成木台病院作業療法士	医療関係者		6年
3		加藤 小百合	青梅市障がい者サポートセンター 主任支援員	相談支援事業者		6年
4		副田 拓人	社会福祉法人南風会青梅学園 支援主任	相談支援事業者		2年
5		宮崎 啓太	友愛学園成人部施設長	障害福祉サービス等事業者		4年
6		大栗 重幸	青梅市自立センター就労支援事業所課長補佐	障害福祉サービス等事業者		6年
7		下地 直樹	多機能型支援施設ほたるの里施設長	医療関係者		3年
8		鈴木 晶子	東京都西多摩保健所保健対策課課長代理（地域保健推進第一担当）	保健所		1年
9		田中 明子	青梅市立中学校長会会長	教育関係機関		1年
10		白鳥 誠	東京都立青峰学園進路指導部教諭	教育関係機関		1年
11		朝長 靖子	青梅市重症心身障害児（者）を守る会 会長	家族・関係団体		6年
12		野村 光		障害当事者（ピアサポーター含む）		3年
13		星野 絵美	青梅市身体障害者相談員	障害当事者（ピアサポーター含む）		4年
14		市川 由美子		家族・関係団体		4年
15		及川 恵子		障害当事者（ピアサポーター含む）		4年
16		河邊 昌弘	民生児童委員会合同協議会障害者福祉研究部会長	民生委員・児童委員		2年
17		細川 卓也	青梅商工会議所地域振興課長	雇用関係機関		3年
18		遠藤 朱美	青梅市社会福祉協議会地域係長	社会福祉協議会		6年
19		今井 りえ子	特定非営利活動法人青梅こども未来 副代表理事	その他		2年

(2) 委員構成

種別	全体会・ 部会名	全体会	日中活動・就 労支援 部会	差別解消・権 利擁護 部会	相談支援 部会
学識経験者		1			1
医療関係者		2			2
保健所		1			1
教育関係機関		2	1	1	
雇用関係機関		1		1	
企業		0			
障害当事者（ピアサポーター含む）		3	1	2	
家族・関係団体		2	1		1
身体・知的障害者相談員		0			
相談支援事業者		2	1		1
障害福祉サービス等事業者		2	1		1
社会福祉協議会		1		1	
法曹関係者		0			
民生委員・児童委員		1		1	
地域住民		0			
行政職員（区市町村）		0			
行政職員（都）		0			
その他		1	1		
計		19	6	6	7

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

- ・青梅市児童発達支援センター設置にかかる選定基準について
- ・日中サービス支援型グループホームの開設について

⑩ 障害福祉計画等に関すること。

- ・青梅市障害者計画策定のための基礎調査結果報告について
- ・障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の素案について
- ・地域福祉総合計画のパブリックコメント実施結果について

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

- ・市内における虐待通報等の状況および対応について
- ・青梅市虐待・配偶者暴力の防止に関する条例にかかるパブリック・コメントの実施結果について
- ・青梅市虐待・配偶者暴力の防止に関する条例の施行について

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

障害のある人または支援する機関等が抱える潜在化した問題を顕在化させることで、見えてくる困難な課題への対応の在り方に関する協議。

② 情報共有・情報発信

障害福祉に関わる多様な分野からの情報を、協議会の場で共有することにより、地域課題解決に向けた連携を可能とすることができる。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

分野を越えた地域のネットワーク（顔と顔が見える関係）づくりに関することについての協議ができる。

⑤ 地域課題の整理

各専門分野における諸課題の整理と、全体会における共有化を行う。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画期間中の進捗よく状況の評価・点検及び、計画策定時に計画案に対する意見を行う。

⑧ 社会資源の開発及び改善

青梅市における福祉施設等の配置のあり方に関する基本方針の改正案に対する意見交換・情報共有を行うとともに、児童発達支援センターや基幹相談支援センターの設置に向けた協議を行う。

⑩ 権利擁護・虐待防止

虐待防止条例の周知・啓発および、市内における虐待通報の状況および対応について情報共有を行い、虐待防止に向けた協議を行う。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 個別の困難事例の把握・検討（複数回答）

⑤ 個別の困難事例を取り上げたことはない。

専門部会や各種連絡会・関係者会議等から困難事例として課題が上がっているが、会議時間等の都合から、自立支援協議会全体会での個別事例の協議は実施できていない。

イ 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

基幹相談支援センターについて、来年度設置に向けて専門部会等で協議を始めている。

② 社会資源の開発及び改善

児童発達支援センターを来年度設置するにあたり、協議を行っている。

③ 権利擁護・虐待防止

虐待防止条例の施行に向けての協議および周知・啓発について検討を行った。

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

障害福祉計画にかかる事業所アンケートや事業所からの個別意見において、福祉人材の確保の困難さが上がっているが、対策に関する協議はできなかった。

ウ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

「ふくむすび」等既に広域での取り組みがあり、その機能強化をしていくことが迅速な効果を上げることにつながると考える。

⑦ 医療的ケア

医療的ケア児協議の場については、医療的ケア児について対応する医療機関、障害福祉サービス事業所の配置状況、西多摩保健所の管轄が西多摩地区となっているため、圏域で広域的に設置するほうが良いと考える。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 地域自立支援協議会活動の評価

ア 全体会・専門部会等の評価

全体会	ある程度活性化した。	専門部会等	ある程度活性化した。
-----	------------	-------	------------

イ 活性化したと評価する理由

・今年度より、会場集合とオンライン併用のハイブリッド形式で開催しており、委員の都合で会議への参加方法を選択できるようになった。
・専門部会については、コロナ禍により活動が制限されていたが、集合形式での会議等が復活した。

(2) ICTの活用

集合形式では参加が困難な委員はWeb会議を活用して参加してもらっている。